



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川小学校運動会／2023年6月5日

02 予算執行状況

04 議会だより

07 トピックス 余市川クリーンアップ作戦・歩こう会・区会長会議を開催しました ほか

10 むらの事件簿 放火に注意しましょう!・吉川幸男さんが瑞宝双光章受章 ほか

12 健康支援センターだより 熱中症警戒アラート全国運用中

13 お知らせ伝言板 花いっぱい運動のご協力ありがとうございました ほか

22 赤井川村写真館・編集後記

2023

7

No. 698

予算執行状況

村民のみなさんに、赤井川村の財政状況を理解していただくために、令和4年度の予算執行状況をお知らせします。みなさんが納める税金や国、道からの補助金は、私たちの生活をより良くするために様々な形で使われています。これは、令和5年3月31日現在でどのくらい納められ、どのように使われているかの状況です。

◆一般会計《歳入》(表1) ※上段は令和3年度、下段は令和4年度、()内は前年を100とした割合

村 税	28,601.1万円	分担金及び負担金	133.9万円
	34,715.7万円 (121.38%)		146.9万円 (109.71%)
地方譲与税	4,464.3万円	使用料及び手数料	3,037.8万円
	4,526.9万円 (101.40%)		3,065.7万円 (100.92%)
利子割交付金	7.1万円	国庫支出金	27,223.3万円
	4.5万円 (63.38%)		19,094.0万円 (70.14%)
配当割交付金	37.2万円	道支出金	3,271.7万円
	34.4万円 (92.47%)		3,640.2万円 (111.26%)
株式等譲渡所得割交付金	45.4万円	財産収入	932.9万円
	28.1万円 (61.89%)		843.7万円 (90.44%)
法人事業税交付金	269.6万円	寄附金	42,871.6万円
	274.5万円 (101.82%)		29,832.2万円 (69.58%)
地方消費税交付金	3,031.7万円	繰入金	709.7万円
	3,257.8万円 (107.46%)		542.6万円 (76.45%)
自動車税環境性能割交付金	279.3万円	繰越金	4,773.7万円
	356.9万円 (127.78%)		13,354.4万円 (279.75%)
地方特例交付金	17,510.8万円	諸収入	13,713.3万円
	35.6万円 (0.20%)		3,915.7万円 (28.55%)
地方交付税	120,148.6万円	村 債	8,052.7万円
	117,221.8万円 (97.56%)		0.0万円 (0.00%)
交通安全対策特別交付金	0.0万円		
	0.0万円 (0.00%)		
歳入合計	279,115.7万円		
	234,891.6万円 (84.16%)		

◆一般会計《歳出》(表2) ※上段は令和3年度、下段は令和4年度、()内は前年を100とした割合

議会費	4,648.4万円	土木費	44,068.6万円
	4,473.6万円 (96.24%)		32,196.1万円 (73.06%)
総務費	72,046.1万円	消防費	16,802.8万円
	76,856.9万円 (106.68%)		15,516.2万円 (92.34%)
民生費	36,602.3万円	教育費	18,046.4万円
	33,657.9万円 (91.96%)		18,122.6万円 (100.42%)
衛生費	26,754.3万円	災害復旧費	0.0万円
	24,697.2万円 (92.31%)		649.0万円 (皆増)
農林水産業費	11,431.7万円	公債費	24,573.6万円
	12,309.0万円 (107.67%)		24,496.9万円 (99.69%)
商工費	11,185.3万円		
	11,195.7万円 (100.09%)		
歳出合計	266,159.5万円		
	254,171.1万円 (95.50%)		

※村の歳入(表1)を科目別に見ると、一番多いのが地方交付税(国で集めた税金を一定の割合で交付するお金)の11億7,221万8千円で収入の約50%を占めています。一方、「歳入」が村に入ってくるお金であることに対して、「歳出」はその入ってきたお金をどのように使ったものかを示すものです。令和4年度の歳出総額(表2)は、前年度に比べて1億1,988万4千円少ない25億4,171万1千円となりました。

◆令和4年度予算の執行状況

(単位：万円)

会計名	予算額	収入済額	執行率	前年度	支出済額	執行率	前年度
一般会計	281,242.1	234,891.6	83.5%	86.5%	254,171.1	90.4%	82.5%
後期高齢者医療特別会計	1,852.4	1,768.5	95.5%	98.6%	1,634.4	88.2%	90.0%
国民健康保険特別会計	4,507.9	4,555.7	101.1%	104.2%	4,082.8	90.6%	97.7%
簡易水道事業特別会計	13,582.3	7,983.8	58.8%	83.0%	11,309.0	83.3%	89.3%
下水道事業特別会計	8,786.9	6,929.1	78.9%	94.6%	7,954.2	90.5%	95.9%

※簡易水道会計、下水道会計の収入が不足となっていますが、基金等を一時運用しています。
※予算額には、前年度の繰越事業費も含まれています。

◆特別会計《歳入・歳出》

※上段は令和3年度、下段は令和4年度、()内は前年を100とした割合

事業	令和3年度	令和4年度	割合
後期高齢者医療	歳入 1,672.1万円	1,768.5万円	(105.77%)
	歳出 1,525.1万円	1,634.4万円	(107.17%)
国民健康保険事業	歳入 4,363.6万円	4,555.7万円	(104.40%)
	歳出 4,093.6万円	4,082.8万円	(99.74%)
簡易水道事業	歳入 8,649.8万円	7,983.8万円	(92.30%)
	歳出 9,312.7万円	11,309.0万円	(121.44%)
下水道事業	歳入 6,802.5万円	6,929.1万円	(101.86%)
	歳出 6,891.4万円	7,954.2万円	(115.42%)

※特別会計とは、特定の収入を持って特定の支出に充てるような事業について、その支出を明らかにするために一般会計と区分して設けられるものを言います。なお、介護保険事業特別会計については、令和4年3月31日をもって廃止しました。

◆基金

(単位：万円)

区分	令和4年度	令和3年度
(一般会計)		
財政調整基金	33,345.4	33,345.2
公共施設整備基金	59,816.2	19,062.3
敬老福祉基金	13,646.5	13,643.5
減債基金	13,737.9	12,298.7
土地開発基金	1,765.0	1,765.0
農産物価格安定基金	5,962.6	5,823.4
畑地かんがい排水施設管理基金	5,162.7	5,197.2
ふるさと創生基金	5,000.0	5,000.0
さくら・もみじ基金	4,939.8	5,344.2
移住・定住支援事業基金	0.1	0.1
赤井川村森林環境譲与税基金	1,011.5	431.5
赤井川村新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	75.8	138.0
備荒資金組合納付金	124,988.5	124,166.6
計	269,452.0	226,215.7
(特別会計)		
財政調整基金(国保)	1,493.2	1,048.0
財政調整基金(簡水)	0.0	0.0
合計	270,945.2	227,263.7

※村では、財政に余裕のあるときは積み立てして、苦しい時または必要に応じて取り崩すためにお金を蓄えています。基金には大きく分けて2つの種類があり、一つは特定の目的のために財産を維持し基金を積み立て、もう一つは定額の資金を運用するために設置されるものです。

◆長期借入金の残高

区分	令和4年度末現在	令和3年度末現在
一般会計	22億6,380万円	23億5,968万円
簡易水道事業特別会計	2億2,930万円	1億9,563万円
下水道事業特別会計	1億3,178万円	1億4,992万円

※長期借入金(起債)のうち、そのほとんどは地方交付税で償還金に対する財源措置がされており、村は将来的な返済の負担軽減を図るため、有利な起債事業を選択して各種施策を行っています。

◆一時借入金の残高

(R5年3月末日現在)

一般会計	0円
------	----

※長期借入金とは、地方公共団体が、道路・下水道・学校等の公共施設を整備する際に多額の経費を要し、税収等の一般財源で賄うことが困難な場合、一会計年度を超えて借りる借入金のこと。これに対し、一会計年度内での一時的な借入を一時借入金といいます。

◆村の財産状況 (R5年3月末日現在)

◆土地	16,734,554㎡
◆建物	34,710㎡
◆有価証券	20万円
◆出資による権利	395.2万円

※村もみなさんの家庭と同様に財産を持っています。土地、建物の他に出資による権利、株券などです。財産には、より良い行政サービスを提供するためのものや、公共のために必要な団体などを支援することを目的に所持するものなどがあります。

議会だより

4月23日に行われた村議会議員選挙後、初議会となる令和5年第2回臨時会が、5月22日(月)に開催され、議長及び副議長の選挙などが行われ、次のとおり構成が決まりましたのでお知らせいたします。

◆議長

◆副議長

◆総務開発常任委員会

◆委員長

◆副委員長

◆委員

山口 芳之
曾根 敏明
阿部 猛

◆議会運営委員会

◆委員長

◆副委員長

◆委員

山口 芳之
川人 孝則
阿部 猛

◆北後志衛生施設組合議会議員

岩井 英明

◆北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員

山口 芳之

◆後志広域連合議会議員

岩井 英明

総務開発常任委員会委員長

川人 孝則

総務開発常任委員会副委員長

藤門 弘



議長
岩井 英明



副議長
山口 芳之



総務開発常任委員会委員長
川人 孝則



総務開発常任委員会副委員長
藤門 弘



議会運営委員会委員長
連 茂



議会運営委員会副委員長
曾根 敏明



監査委員(議会選出)
能登 ゆう



議員
阿部 猛

赤井川村議会の新体制決定

馬場村長所信表明

所信を表明させて頂く前に、改めて令和5年4月23日執行の村議会議員選挙において当選された議員の皆様、ご当選おめでとうございます。

私自身は2期目となる、これからの4年間ですが、無投票当選に慢心することなく村政運営に取り組み所存でありますので、公私ともに今後とも宜しくお願い致します。



新型コロナウイルス感染症対応も5月8日から5類へと変更になり、国内外の人の流れも回復しつつあります。しかし、DXやAIの目覚ましい発展などの

社会変化はあるものの、新型コロナウイルス感染症や海外における競争などの影響による物価高騰や物不足、人口減少社会がもたらす労働力不足は一層私達の生活に負の影響を与えています。このため、この3年間に経験した様々な物理的・思考的变化を新たな村づくりの切っ掛けとして行かなければならないと考えております。

令和5年度における村の取り組み方針は先の定例会で「行政と予算案の大綱」として示させて頂いており、所信と重複するところもありますが、ベースの考え方は、今回の選挙の際に掲げさせて頂いた「安心して暮らせる村づくり」を進める5つの目標であります。

第一の目標は「未来志向の地場産業を育て村内経済の好循環化を推進する」であります。

元氣と活力を低下させる大きな要因であり、基幹産業である農業と観光・リゾート産業に元氣がなければ、働く世代の定着は見込めず、村全体に活力を感じなくなってしまう。このため

農業分野においては「農業振興計画」を基本に、意欲を持って安全・安心・良質な農畜産物や加工品を生産する事業者等の支援を継続します。また、観光分野においては観光地域づくり法人を中心とした観光振興活動やキロロリゾートや道の駅などの活動を側面的に支援すると共に、食を通じた観光やふるさと納税などで築いた関係人口との良好な関係を継続しつつ、北後志エリア等と連携した広域観光をより一層進めます。加えて異業種間で連携した人材確保体制の構築を目指すと共に、地場産業と連携するベンチャープレイヤーを呼び込み、新規事業者の育成にも取り組みます。

第二の目標は「子供たちの成長を地域で支える」であります。

コロナ禍の影響で村内の人的交流はもとより、保育

所や学校と村民の方々が交流する場面を作ることが殆どできず、これまでのように子供たちの成長を身近に感じてもらえることができず、これまでも、行事やイベントの再開に伴いその活動が多く村民に関心を持って頂けるよう個人情報に配慮しながらも、情報発信等を進めます。

また、これまで進めてきた子育て支援は継続しつつ、その時々求められるサービスマネジメントの必要性を判断し、村民の皆さんにご理解頂ける子育て支援に取り組みます。特に少子化により懸念される保育所の保育活動や学校の教育活動の質的低下を招かないようDXの適切な導入を推進すると共に、人員や施設を適正に配置するよう取り組みます。

第三の目標は「お年寄りを始め皆が元気に過ごせる環境を整えます」であります。

全ての村民が心身ともに健康でいきいきと生活できる村づくりには特に重要なことだと考えます。

このため、それぞれが自立した生活を継続できるような身の丈に合ったなかで、医療・介護・福祉等の政策を充実させて行きたいと考えています。

特に今後4年間では、交通弱者の低減、地域医療体制の充実、消防・防災体制の整備に一定の目的を付け、それらの政策が実現できるように取り組みます。

第四の目標は「カーボンニュートラルを推進する」であります。

近年、地球温暖化が要因とされる気候変動の影響により、地球規模で自然災害が頻発していることは既にご承知のことと思われま

をはじめ各種事業者の皆さんにもご協力を頂いたデータを基に、北海道大学と連携し、今年の三月に現状の二酸化炭素排出量の推計をベースとして、地球温暖化対策実行計画を兼ねる「ゼロカーボンビレッジAKA I G A W A 推進戦略」を策定させて頂き、赤井川村の美しい景観と共生し、暮らし・産業と共生するゼロカーボンの村づくりを推進する」という村としての方向性を示させて頂きました。

この推進戦略については今後村民の皆さんに説明させて頂く事としておりますが、私としては村の現状を把握することが出来ましたので、赤井川村を未来の世代に繋げていくためにも地球規模で取り組みが求められていく脱炭素化の取り組みと連動する形で事業展開したいと考えています。

このため、私は、2015年のパリ協定及び2020年の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする日本政府の方針に賛同し、「赤井川村ゼロカーボンシティ」をここに宣言し、森林資源・温泉熱・地熱等自然由来の再生可能エネルギーの公的活用等をスタートとしてカーボンニュートラルを推進します。

加えて、村の自然環境や景観等に配慮した保全と開発をバランスよく進め、持続可能な村づくりをより強く推進するため、景観法に基づく景観計画の策定を進めます。

第五の目標は「村財政の安定化を進める」であります。

実質単年度収支で歳入と歳出のバランスの取れない状況を改善し、財政を安定化方向に向けるには、村長就任以来申し上げさせて頂いておるとおり、国費・道費の助成制度の積極的活用はもとより、自主財源の確保や民間企業との連携を積極的に展開しなければならぬと考えています。

このため、昨年作成し、令和8年を目標に設定した「財政健全化アクションプラン」の検討・協議・実施を出来るものからの確に進めると共に、ふるさと納税制度の積極的推進や宿泊税導入に向けた関係各所との調整に着手し、導入実現を目指したいと考えています。

以上、村長2期目の就任にあたり所信の一端をのべてさせて頂きましたが、役員職員と共に引き続き知恵を絞り、汗をかく所存でありますので議会議員の皆様をはじめ村民の皆様には、引き続き持続可能な村とする行政運営に深いご理解とご協力をお願いし、私の所信表明とさせて頂きました。ありがとうございます。

次々3件につきましては、本会議にて質疑・採決し、それぞれ承認されました。

一、専決処分事項の承認を求めるとして(赤井川村税条例等の一部を改正する条例)

一、専決処分事項の承認を求めるとして(令和5年度赤井川村一般会計補正予算(第2号))

一、専決処分事項の承認を求めるとして(令和5年度赤井川村一般会計補正予算(第3号))

原案承認
原案承認
原案承認
原案承認

原案同意
原案同意
原案同意
原案同意

況の一部を要約して掲載しております。
傍聴は、どなたでもできます。
手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけで簡単ですので、お気軽にお越し下さい。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。
(議会運営委員会)

「ゼロカーボン」ってなあに？

第8回 家庭で取り組める地球温暖化防止の取り組み

今回は家庭でできるゼロカーボンの取り組みについて紹介したいと思います。現在、家庭からの二酸化炭素排出量の約8割を占めている項目は「電気から」と「ガソリンから」になっています。つまり、家庭からの二酸化炭素排出量を減らしたいと考えるなら、節電や燃費改善、車の使用量を減らすことが効果的であると分かります。

- 【節電】
 - ・エアコンは必要なときにだけ使うようにしましょう。
 - ・エアコンのフィルターを清掃しましょう。(フィルターが詰まっていると冷房効果が下がり、無駄な電力を使ってしまう)
 - ・見ない時はこまめにテレビを消しましょう。
 - ・冷蔵庫の開閉はできるだけ短く行いましょう。また、熱いものは冷ましてから入れましょう。(冷蔵庫内の温度があがると冷やすために余分な電力を使ってしまう。)
- 【車】
 - ・近場には徒歩や自転車で移動しましょう。
 - ・急発進を避けましょう。(やさしい発進を心がけるだけで、10%も燃費効率UP)
 - ・タイヤを適正な空気圧にしましょう。(適正値から50kPa不足すると2~4%燃費効率DOWN)

一家庭から削減できる二酸化炭素は極わずかなものかもしれませんが、たくさんの人が取り組むことで、やがてそれは大きな力になるはずです。今回紹介した例以外にも、家庭でできる取り組みはたくさんあります。地球にも家庭にも優しいエコライフを過ごしてみませんか。

参考 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ 他

人も、会社も、**元気!**

中退共済 小企業退職金共済制度

- ◆ 協会の一部を国が補償
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部独立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

【独】勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

トピックス



第29回余市川クリーンアップ作戦

2023.5.20 赤井川村内

毎年、余市川流域の町村が合同で行っている余市川クリーンアップ作戦が、新型コロナウイルスの影響で3年間実施できずにいましたが、令和5年5月20日に実施され、赤井川会場では77名の参加がありました。

心配された天気も好天に恵まれ、丁寧にゴミをひろっていただいた結果、370kgが回収されました。

これからも豊かな自然環境を守っていくため、活動へのご協力をお願い致します。

歩こう会

2023.5.20 赤井川村内

5月20日(土)に歩こう会を開催し、当日は小学生から大人まで26名の参加がありました。

今年度は役場駐車場をスタートし、村道然別線を通り池田地区を散策して役場に戻るコースでした。

社会教育アドバイザー・阿部政範さんから標柱、道中の草花や地形、開拓時の入植者跡地の説明等があり、参加者は最後まで楽しく歩くことができました。

参加してくださった皆さん、お疲れさまでした。来年も実施する予定です。御参加をお待ちしています。



区会長会議を開催しました

2023.5.24 赤井川村役場

令和5年第2回目の区会長会議が、5月24日(水)に役場会議室で開催されました。

今回の会議では、新幹線工事や区会の集会所についての質問、意見が寄せられました。区会長会議に提出された議題は次のとおりです。

【総務課】(1)役場の事務執行体制について (2)地区別行政懇談会について (3)令和5年度予算関係について (4)令和5年度区会交付金について (5)むらバス運行について (6)北海道新幹線工事の進捗状況について (7)しりべし空き家BANKについて (8)山村活性化支援センターについて

【住民課】(1)区会街路灯設置事業補助について

【保健福祉課】(1)令和5年度住民健診について

(2)新型コロナウイルスワクチン接種について

(3)狂犬病予防注射について (4)スズメバチの駆除について

(5)カルデラ温泉無料入館用「福祉入館券」について

(6)区内における保健推進員の位置づけについて

(7)ゴミステーションの管理について (8)赤井川村デイサービスセンターについて

(9)村の民生委員・児童委員について

【産業課】(1)鳥獣被害防止対策事業について (2)高病原性鳥インフルエンザについて (3)林野火災予消防対策について

(4)みやこ公園パークゴルフ場の利用について (5)カルデラ温泉の源泉新規掘削(3号井)について

【建設課】(1)道路愛護運動の協力依頼について (2)花いっぱい運動について (3)令和5年度建設課所管の主要工事实施予定について (4)水道事故発生に対する対応について

【教育委員会】(1)学校や社会教育での最先端教育の取組について (2)社会教育事業の参加と協力をよろしくお願ひします

(3)役場図書コーナーの利用について





狂犬病予防注射

2023.5.29 赤井川村内

毎年実施している犬の登録と狂犬病予防注射が5月29日(月)に行われました。

今年は、当日新規登録された犬が1頭、注射をした犬は27頭でした。

予防注射は飼い主の義務であり、もしもの時は、他者に対する保護者責任も発生しますので、来年も忘れずに予防注射の接種をお願い致します。

北海道新幹線、明治高架橋他工事の安全祈願

2023.6.2 字都

令和5年6月2日(金)に都地区において、工事関係者や地元関係者など60人ほどが参加し、北海道新幹線、明治高架橋他工事の安全祈願が行われました。

明治高架橋は二ツ森トンネルと後志トンネルを結ぶ延長976mの高架橋で、工期は令和8年(2027年)1月7日までを予定します。

北海道新幹線開業後には当工事区間を10秒程度で通過する予定となっています。



役場庁舎・体育館の花壇がきれいになりました

2023.6.2 赤井川村役場・村体育館

今年もボランティアサークルひまわり会のご協力により、役場庁舎と村体育館前花壇の花植えが行われました。

ボランティアの皆さんが手際よく植えてくださり、予定していた時間よりもはやく終了することができました。

ひまわり会の皆さん、お忙しい中での作業ありがとうございました。マリーゴールドなど様々な花が植えられていますので、咲き誇っている姿をお近くをお通りの際は、是非鑑賞してみてください。

赤井川小学校運動会

2023.6.5 赤井川小学校

6月5日(月)赤井川小学校において運動会が開催されました。今年は、雨による延期が続き平日の開催となりました。当日も雨が降っていたため、プログラムの一部は屋内で実施しました。

室内では1年生7名が元気に選手宣誓を行った開会式をはじめ、赤小ソーラン、低学年による「大玉転がし」、「運命のじゃんけん」、高学年による「玉入れ」、「ザ・レンタル2023」、その他にも数年ぶりにPTA競技が行われました。

雨が上がり屋外で徒競走、全校リレーが行われ児童たちは力強い走りを見せてくれました。閉会式では紅組・白組の得点発表があり、結果は白組の優勝となりました。

閉会式後には、3～6年生によるカルデラ太鼓の演奏がありました。

雨が降り肌寒い中ではありましたが、一生懸命競技に臨んだ児童の皆さん、応援に駆けつけた保護者の皆さん、地域の皆さん、お疲れさまでした。



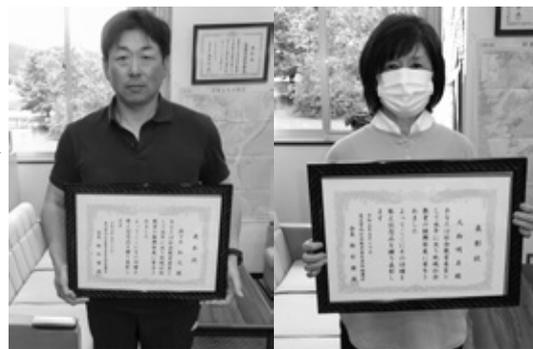
社会教育委員功労者表彰

2023.6.5 赤井川村役場

6月5日(月)赤井川村役場にて、佐々木和之さん、大西明美さんに「後志管内社会教育委員功労者表彰」の伝達が行われ、根井教育長より表彰状が手渡されました。

お二人は長年にわたり村の社会教育委員として社会教育に多大な功績を残されました。今後も村の社会教育の発展・振興にお力をお貸しいただきたいと思えます。

この度の受賞、誠にありがとうございます。健康に留意され益々の御活躍を御祈念いたします。



赤井川村表彰式

2023.6.10 生活改善センター

令和5年6月10日(土)の赤井川村開村記念日に、村政の振興発展に長年に渡りご尽力された6名の方々を称え、生活改善センターにて、赤井川村表彰式が挙行されました。受賞された皆様、この度は誠にありがとうございます。

今後とも村の発展のためにご指導、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

吉川幸男氏【自治功労章】 大西敏典氏【教育功労章】
湯澤幸敏氏【自治貢献賞】 中井郁子氏【自治貢献賞】
野田 満氏【社会貢献賞】 阿部政範氏【善行賞】

都小学校大運動会

2023.6.10 都小学校

6月10日(土)、都小学校において「都小学校大運動会」が晴天のなか開催されました。

開会式では、児童一人ひとりが運動会に向けた決意表明をしていました。

感染症対策の緩和に伴い、運動会の競技は児童・PTAのほかに、「紅白玉入れ」などの地域住民が参加対象の競技が昨年よりも増え、会場はとても盛り上がりました。

プログラム最後の競技となる全校児童による「紅白リレー」は、1・2年生はトラック半周、3年生以上は1周する長い距離でしたが、力いっぱい走り抜き途中広がっていた差がぐっと縮まり、順位が逆転するのではとドキドキする場面もありました。閉会式では結果発表があり、白組の優勝となりました。

一生懸命競技に臨んだ児童の皆さん、応援に駆けつけた保護者の皆さん、地域の皆さん、お疲れさまでした。



赤井川小学校避難訓練

2023.6.13 赤井川小学校

令和5年6月13日(火)に赤井川小学校にて避難訓練が行われました。地震が発生したことを想定し、児童たちはグラウンドに避難しました。

その後は、消防隊員の方々に御協力いただき、災害時にどのような行動をとれば良いかビデオや講話を通じて学びました。児童たちは普段聞くことのない災害の話に真剣に耳を傾け、訓練を通じて、防災に対する意識を高めることができました。



の ら む 簿 件 事

放火に注意し ましよう！

- 近年、放火による火災が全国的に増加しています。放火を防ぐには、放火をされにくい環境づくりが大切です。
- 放火を防ぐためのポイント
- 家の回りは整理整頓し、燃えやすい物は置かないようにしましょう。
- 郵便受けに新聞などを差し込んだままにしないようにしましょう。
- 物置、車庫などの戸は閉めておきましょう。
- 夜間、人目につかなくなる場所には照明等を設置しましょう。

吉川幸男さんが 瑞宝双光章受章

赤井川消防団員として活躍頂いた吉川幸男さん(72歳・字都)が、令和5年春の叙勲・瑞宝双光章を受章されました。吉川さんは昭和52年に赤井川消防団に入団。平成26年からは団長に就任され、45年余りの永きに亘り、消防団活動に誠心誠意取り組み地域防災に尽力して頂きました。

今後も御健康に留意され、益々のご多幸を御祈念申し上げます。
この度は誠におめでとございます。



花火による火災や 怪我に注意しましょう

- 花火はルールを守って正しく遊びましょう。
- 花火による火傷に注意しましょう。
- 花火使用後は確実に消火したことを確認し、後始末しましょう。
- 花火をする時は水バケツを用意しましょう。

余市警察署だより



飲酒運転根絶の日

■飲酒運転は重大な犯罪
「7月13日」は、平成26年に小樽市の海水浴場付近において、飲酒運転により4人が死傷した交通

事故が発生した日であり、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。飲酒運転は悪質な犯罪であり、凄惨な交通事故を風化させず、皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という強い気持ちで醸成することが大切です。

水難の防止

夏の海 少しの油断が 事故のもと

- 遊泳禁止区域では、急な深みや離岸流など多くの危険が潜んでいます。指定された遊泳区域内で泳ぎましょう。
- 子供が波の力で倒れたり、沖に流される危険があります。保護者の方は、水辺で遊ぶ子供から目を離さず、近くにいますようにしましょう。
- 体調不良時や飲酒後は、溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。
- 釣りをする時は、必ずライフジャケットを着用し、安全な場所で行いましょう。
- 水上オートバイは遊泳区域に入らないようにしましょう。

運転免許更新講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため受講制限を行っていますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習(30分)

7月11日(火) 15時30分
7月25日(火) 14時30分

■一般運転者講習(1時間)

7月25日(火) 13時
7月11日(火) 13時

■違反運転者講習(2時間)

7月11日(火) 13時
※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

特殊詐欺被害防止講話
(出張)のお知らせ

事業所や町内会等の会合に出向いて、特殊詐欺被害防止の講話を行います。講話の内容は、特殊詐欺被害の現状や被害に遭わなための方策等についてです。

講話を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

お問い合わせ・申込先

余市警察署生活安全係
Tel 0135-22-0110
(内線262)

津波フラッグは避難の合図

「津波フラッグ」は大津波警報・津波警報・津波注意報(以下、「津波警報等」という)が発表されたことをお知らせする旗です。

津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘など様々な手段で伝達されますが、「津波フラッグ」を用いることにより、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方や聴覚に障害をお持ちの方などにもお知らせできます。これから夏にかけて、海

水浴等で海に出かける機会が増えますが、海水浴場や海岸付近で「津波フラッグ」を見かけたり、津波警報等を聞いた時は、海岸から離れ、高い安全な場所へ速やかに避難してください。

お問い合わせ

札幌管区気象台 地域防災推進課
Tel 011-611-6149

スポーツ
ニュース

各種大会の結果

第27回赤井川村長杯パークゴルフ大会

成績	富樫護
優勝	杉田崇
2位	白石五美
3位	大西敏典
4位	今城豪
5位	釣賀謙一
スコア	116
スコア	118
スコア	119
スコア	120
スコア	121

第27回赤井川村議会議長杯パークゴルフ大会

成績	大西敏典
優勝	富樫護
2位	安達齋
3位	今城豪
4位	釣賀謙一
5位	今城豪
スコア	117
スコア	119
スコア	120
スコア	121
スコア	121

◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

地域おこし協力隊 活動報告日誌
No.2 地域おこし協力隊 杉山 僚

4月より、赤井川村地域おこし協力隊員として神奈川県から参りました。私の担当は、有害鳥獣対策です。雪解けとともに我々だけでなく動物たちの活動も活発となり、先月末頃からキツネやアライグマが箱わなにかかったとの情報を受け、現場での対応作業を行っています。これから、さらに多く捕獲されることが予想されます。

私自身、これまで動物関連や動物駆除の仕事に従事したことはありませんので、この業務を通じて日々、学びながら従事しています。

そのような中、5月に入ってからヒグマの出没情報が連日入り始めました。冬眠から目覚めたヒグマの活動が活発になっている様子です。これまでの情報では、村道落合線の落合ダムに通じる道や、中常盤線の3か所にヒグマのフンが発見されています。これと併せて19日には、キロロの独身寮付近で親子グマが目撃されたとのことで、発見場所に繋がる村道の脇に注意喚起のためのヒグマ注意の看板を設置しました。その他、中常盤線の村道では、さらに6か所でヒグマのフンを確認しています。

先日起こった朱鞠内湖での釣り人の痛ましい事故は、記憶に新しいところです。ヒグマの嗅覚は犬よりも優れているとのこと、場合によっては人を襲うことがあるそうです。この時期は、山菜採りやタケノコ採りに山の中に入られる方もいらっしゃると思いますが、山にお出かけの際には十分あたりに注意して不測の事態に遭われませんよう、くれぐれも気を付けてください。



健康支援センターだより

今年の春は何か肌寒い日が続きました。こんなにもストーブが手放せなかったことはあったでしょうか…。春が終われば夏が来ます。さて、今年の夏は暑いのでしょうか。これからの時期、ぜひ熱中症予防を心掛け下さい。

熱中症警戒アラート 全国運用中

環境省と気象庁では、みなさんが暑さに気づき熱中症の予防行動が効果的に行えるよう暑熱環境が予測される際に「熱中症警戒アラート」を発表しています。気温、湿度、日差し等から熱中症の危険性を「暑さ指数(WBGT)」で示しており、指数が33以上になると予想されると、それぞれのホームページやテレビラジオ、SNS等を通じて情報を発信します。発表時は普段以上に熱中症予防行動を徹底しましょう。

赤井川村では、暑さ指数が28(嚴重警戒)以上または気温30℃以上になることが予測された場合に防災無線で注意を呼びかけています。また、環境省のLINE公式アカウントでも地域と暑さ指数を設定するとその数値を超える場合に通知を受け取ることができしますので、日常生活の参考にしてください。

◇環境省公式LINEアカウント



温度基準(WBGT)	注意すべき生活行動の目安	日常生活における注意事項
危険 31以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒 28以上31未満		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 25以上28未満	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 25未満	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

◇暑さ指数は次のように段階分けされています。

出張リカバリしりべし 開催のお知らせ

余市町にある「地域活動支援センターリカバリしりべし」は、障がいや病気を抱えていたり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

赤井川村でも、リカバリしりべしを出張開催しています。

当事業所のメンバーさんとスタッフが、定期的に赤井川村に伺って、当事者同士の新たな仲間づくりや居場所づくりの場として、障がいや病気の有無にかかわらず、ご参加いただけます。気持ち共有できる人とおしゃべりしたい方、色々な人たちと交流したい方、リカバリしりべしを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？

みなさまのご参加お待ちしております。

日時

7月13日(木)
13時15分～15時15分
※出入り自由です。

場所

赤井川村健康支援センター
1 悠楽室

参加費

無料

参加対象

障がいや病気、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

内容

自己紹介・リカバリしりべしの紹介、おしゃべりなど(5月は話したいテーマを皆で考え、お互いの体験談を話しました) ※申し込み不要です。当日会場にお越しください。

お問い合わせ

○保健福祉課福祉係
Tel 3512050

○NPO法人しりべし圏域
総合支援センター地域活動支援センターリカバリしりべし
余市町黒川町10丁目1番地26
Tel 013512317360

お知らせ 伝言板

花いっぱい運動のご協力
ありがとうございました

毎年、道路愛護運動の一環として取り組んでいる「花いっぱい運動」が今年度も各団体のご協力のもと、花植え作業を終了いたしました。この運動では、「道路を守る月間」(8月)に合わせて、毎年3月までに参加団体を募り、5月6月を目途に国道、道道及び村道沿いの花壇に花を植えています。

今年も参加協力団体に15箇所の花壇を作成していただき、道路を走行する皆さんの目を楽しませ、心を和ませてくれるものと思います。ご協力ありがとうございました。

令和5年度参加団体

- ① 日本赤十字奉仕団(原良憲宅前)
- ② 一町内区会(シルバーハウス)
- ③ 赤井川小学校(学校前)
- ④ 中央区会(中央集会所前)
- ⑤ 都小学校(学校前)
- ⑥ 一都区会(道道花壇)
- ⑦ 二都区会(道道花壇)
- ⑧ 曲川区会(曲川集会場前)
- ⑨ 赤井川建設協会(役場向かい)(冷水トンネル駐車帯)
- ⑩ 赤井川商工会女性部(コミュニティセンター前)
- ⑪ 赤井川中学校(学校前)
- ⑫ 赤井川カールテラ温泉(温泉前)
- ⑬ 道の駅あかいがわ(道の駅花壇)
- ⑭ 鉄建JV(旧都保育所花壇)



地域活性化企業人 松本さんに聞いてみた 5月18日 都小学校 プログラミング授業

5月18日(木)、都小学校において「地域活性化企業人」として当村で活動されている松本さんによるプログラミング授業が行われました。

学年ごとに分かれて、それぞれプログラミングソフト「Scratch(スクラッチ)」を用いて講師の松本さんの授業を真剣に聞き授業を受けていました。初めて受けた専門的な内容に、児童たちは積極的に講師に質問したり、お互いに相談している場面も見られました。

学年によっては、難易度の高いプログラミング授業を行っていました。

今後も村内の学校においてプログラミングの授業を行う予定ですので、広報あかいがわ等でその様子をお知らせします。

【地域活性化企業人とは】(出典：総務省)

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域の活性化を図る取組。

地域の活性化に向け、観光産業や地域経済の活性化、地域産品の開発・販路拡大など様々な分野で活動をしていただきます。

赤井川村では、ICT分野(デジタル人材)で活動をしていただいています。

※学習指導要領の改訂により2020年(令和2年)より小学校においてプログラミング学習が必須となりました。それに伴い、赤井川村では小中学校においてタブレット端末を用いて授業等の活動を行っています。



令和5年度 住民健診・がん検診のご案内

村では、令和5年10月10日（火）～12日（木）までの3日間、住民健診を実施します。

令和3年度から健診委託先が『北海道対がん協会 札幌がん健診センター』になりました。対象者について下記のフロー図で確認してください。

特に国民健康保険の加入者以外でお勤めの方は、住民健診の対象ではなく「事業主健診」の対象になります。

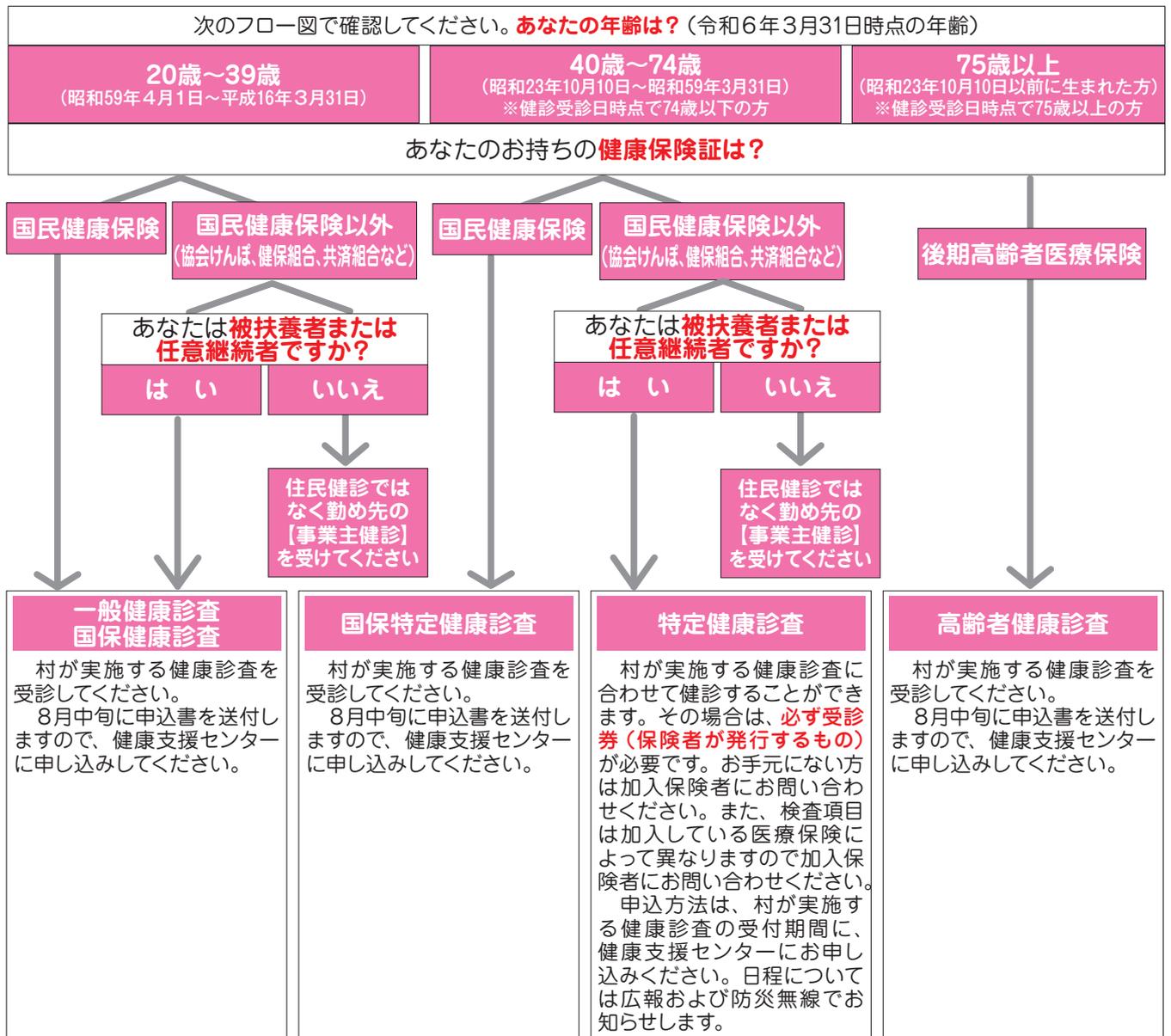
今年度「事業主健診」を住民健診と同日でご利用の希望の**事業主**の方は、①赤井川村商工会に加入している場合は商工会が健診の申し込み等のお手伝いをしておりますので、事務手続き等の代行をご希望の場合はそちらにお問い合わせください。②商工会に加入していない場合は、対がん協会に直接ご相談ください。

申し込み方法及び受診方法は広報あかいがわ8月号でお知らせします。

不明な点がございましたら、保健福祉課保健師（TEL35-2050）までお問い合わせください。

■基本健診

1. 基本健診



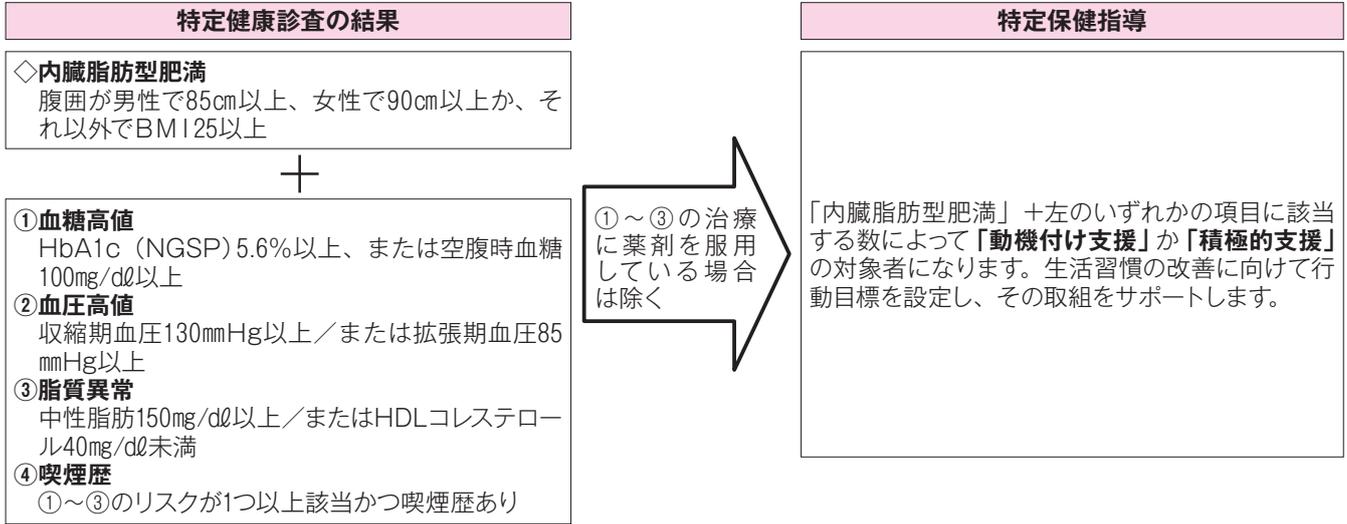
※国民健康保険加入者及び後期高齢者には8月中旬に住民健診のご案内を郵送いたします。**それ以外の方で、受診券をお持ちで特定健康診査を受ける方は住民健診の受付期間に健康支援センターに申し込みをしてください。**

2. 特定健康診査とは？

40歳～74歳を対象にメタボリック及びその予備群を見つけることが重点となる健康診査で、各医療保険者に義務付けられました。特定健康診査の結果を受診者全員に情報提供し、健康診査の結果から指導の必要性が高い方に特定保健指導が行われます。

3. 特定保健指導とは？

特定健康診査の結果より、生活習慣の改善が必要な度合いによって、保健師や管理栄養士などが受診者に「動機付け支援」や「積極的支援」の支援を行います。



4. 基本健康診査項目

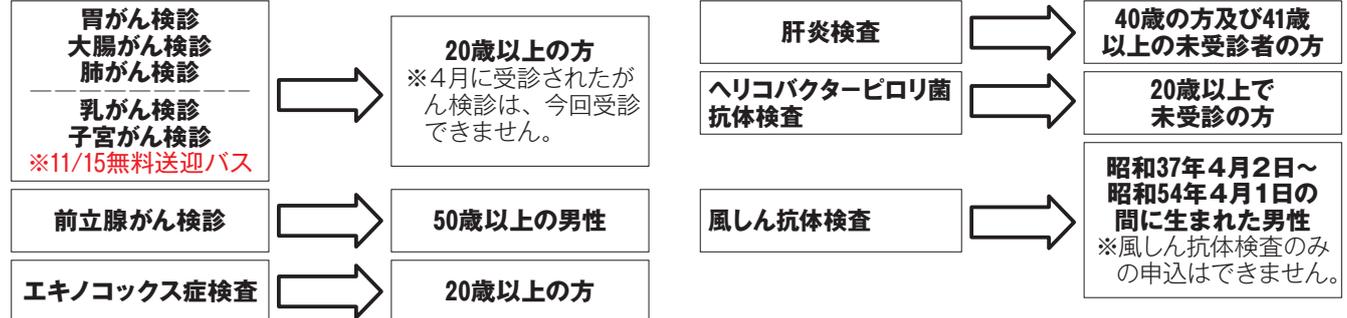
赤井川村では住民の皆様に、健康に対する関心を持っていただくため、たくさんの検査を受ける事が出来ます。そのため、一般健康診査・国保健康診査・国保特定健康診査・高齢者健康診査の健診項目は、すべて同じです。国民健康保険加入者以外の特定健康診査については、各医療保険者によって異なります。

基本的な項目	赤井川村が追加で実施する項目
<ul style="list-style-type: none"> ○診察 ○質問票・身体測定 ・血圧測定 ○GOT ○GPT ○γ-GTP ○HDLコレステロール ○LDLコレステロール 	<ul style="list-style-type: none"> ○赤血球数 ○ヘモグロビン ○ヘマトクリット ○クレアチニン(e-GFR含む) ○心電図 ○尿酸 ○眼底検査 ○尿検査(尿潜血)
<ul style="list-style-type: none"> ○中性脂肪 ○血糖(空腹) ○尿検査(尿蛋白・尿糖) ○ヘモグロビンA1c 	<ul style="list-style-type: none"> ○白血球数 ○MCV・MCH・MCHC ○血小板数

■がん検診・肝炎検査・ヘリコバクターピロリ菌抗体検査・風しん抗体検査

- 加入している医療保険の種類に関わらず、村民の方であれば受診できます。
- 年齢(令和6年3月31日時点の年齢)により受診できる検診が違いますので、下記の図で確認してください。
- ・肝炎検査につきましては、下記対象者以外で検査を希望する20歳以上の方の場合、全額自己負担で対応できます。(但し、事前申込が必要となります。)
- ・ヘリコバクターピロリ菌抗体検査は令和元年度から追加されました。以前検査を受けた方や除菌等治療中の方は対象外です。
- ・エキノコックス症検査は、5年毎に実施しており、無料で受診できます。

※乳がん・子宮がん検診は別日程となります。11月15日(水)に無料送迎バスにて札幌がん健診センターへ移動し、受診します。



後期高齢者医療制度のお知らせ

令和5年度の保険料について

後期高齢者医療制度は、被保険者（加入者）の皆様にご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆様が将来にわたって安心して医療を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料をお支払い頂きますようお願いいたします。

令和5年度の保険料額につきましては、8月に個別にお知らせしますので、ご確認ください。

令和5年度保険料の計算方法

均等割 【1人当たりの額】 51,892円
+
所得割 【本人の所得に応じた額】 （令和4年所得-最大43万円）×10.98%
＝
1年間の保険料 （100円未満切り捨て）

◇年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
◇1年間の保険料の上限額は66万円です。

■保険料の軽減

◇均等割の軽減（年額）《所得に応じて、均等割51,892円が左記のとおり軽減されます。》

○軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。○被保険者でない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の方	軽減割合	軽減前（年額）	⇒	軽減後（年額）
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）	7割削減	51,892円	⇒	15,567円
43万円+（28万5千円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）	5割軽減	51,892円	⇒	25,946円
43万円+（52万円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）	2割軽減	51,892円	⇒	41,513円

◇被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日において、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。（※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。）

□均等割 5割軽減（年額25,946円）

□所得割 かかりません。

◇保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

□口座振替（新おたる農協・ゆうちょ銀行）を希望される方は、各金融機関の窓口にてお手続きを下さい。（必要なもの：通帳、印鑑、保険証）

年金からのお支払いの場合は、手続きの必要はありません。

※保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

◇新しい保険証に変わります

現在ご使用の保険証の有効期限が令和5年7月31日

をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、ご使用ください。なお、保険証の色が変わります。（黄色です。）

◇減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）が新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

該当となる方には、7月中に新しい減額認定証を交付しますので、8月1日からはそちらをご使用ください。また、認定を受けていない対象の方は、左記の交付対象に該当することをご確認の上、**保健福祉課国保衛生係**へ申請してください。減額認定証の色も変わります。（黄緑色です。）

【減額認定証の交付対象】

世帯全員が住民税非課税である方で、かつ次のいずれかに該当する方です。
◇世帯全員の所得が0円の方
◇公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方
◇老齢福祉年金を受給されている方

■お問い合わせ

保健福祉課国保衛生係
TEL 35-2050

年金だより

国民年金保険料の納付が困難なときは

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

■国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

◇免除の対象となる所得のめやす、承認された場合の納付額（令和5年度）

	所得のめやす			保険料額 (月額)
	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦・子2人)	
全額免除	67万円	102万円	172万円	納付なし
4分の1納付 (4分の3免除)	88万円	126万円	202万円	4,130円
半額納付 (半額免除)	128万円	166万円	242万円	8,260円
4分の3納付 (4分の1免除)	168万円	206万円	282万円	12,390円

- ※ 2人世帯、4人世帯のご夫婦は、夫または妻のどちらかにのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満のめやすです。
- ※ 社会保険料控除等がある方につきましては、めやすが変動する場合があります。
- ※ 一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。
- ※ 一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。

道路愛護運動へのご協力をお願いします

毎年8月1日から8月31日まで「道路を守る月間」として、全国的に道路愛護運動が実施されており、赤井川村においても、皆様のご協力により道路清掃を実施しています。道路脇のゴミも年々少なくなっているように感じますが、空き缶等が捨てられています。ゴミの現状があります。ゴミのポイ捨ては近隣住民の迷惑ばかりでなく、地球の環境汚染にもつながる問題です。自分で出したゴミはきちんと処分をして、車からのポイ捨て等は絶対に行わないようにしましょう。

是非、ご参加ください。是非、ご参加ください。是非、ご参加ください。



小樽年金事務所電話番号変更のお知らせ

◇変更日 6月19日
◇変更後の電話番号
TEL 0134-3315026

受付窓口	業務内容
総務課	総務業務など
厚生年金適用調査課	厚生年金保険の適用関係の諸届出など
厚生年金適用徴収課	厚生年金保険料の納付相談など
国民年金課	国民年金の諸届出・相談など
お客様相談室	年金給付に関する相談・請求・諸変更届出、年金記録問題対応の事実調査確認など

◇受付時間

8時30分～17時15分
(土日祝日、年末年始を除く)
年金相談は次の時間も行っていきます。

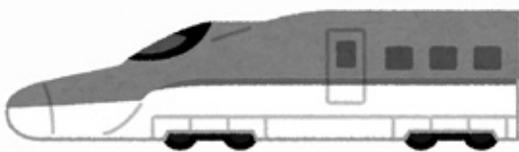
(週初の開所日) 17時15分～19時
(第2土曜日) 9時30分～16時
◇各受付窓口の業務内容や受付時間の変更はございません。

北海道新幹線環境影響評価事後調査等の公表

北海道新幹線の建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、「北海道新幹線(新青森・札幌間) 環境影響評価書(北海道) 平成14年1月」に基づく事後調査等報告書(新函館北斗・札幌間)(令和5年3月)を、環境影響評価法第27条に基づき、次のとおり公表しています。

7月3日～7月31日の土曜日・日曜日・祝祭日を除く20日間閲覧できます。

希望される方は役場総務企画地域振興係までお越しください。



禁煙ポスターコンク ール最優秀賞受賞

赤井川中学校2年生の岩田莉乃さんの作品が、北海道禁煙週間実行委員会主催の禁煙ポスターコンクール小・中学生の部で最優秀賞を受賞しました。

このポスターコンクールは、毎年5月31日～6月6日の禁煙週間の啓発活動の一環として開催されており、今年是全国から一般の部、小・中学生の部合わせて約300点の応募がありました。

岩田さん、この度の受賞、誠にありがとうございます。



「借金・金融一般相談 会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資・保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

■受付日時

7月26日(水) 10時～12時

■会場

小樽地方合同庁舎 2階

大会議室(小樽出張所)

(住所:小樽市港町5番2号)

■お問い合わせ

Tel 011-807-5144

Tel 011-807-5145

北海道財務局相談員直通
(9時～12時、13時～17時)

■主催

北海道財務局 小樽出張所

秘密は厳守します。当日お越しただけの方につきましても、次の常設窓口で相談を受けていますので、お気軽にご相談ください。

■借金・一般相談

多重債務相談窓口

Tel 011-807-5144

金融ほつとライン

Tel 011-807-5145

中小企業等金融円滑相談窓口
Tel 011-729-0177

し尿収集料金 改訂のお知らせ

令和5年4月号村広報ですでお知らせしておりますが、7月1日からし尿収集料金が1ℓあたり7円70銭から8円36銭に改定されます。

これからも安定したし尿収集運搬を続けていくために、し尿収集を利用されている皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

■お問い合わせ

北後志衛生施設組合
Tel 0135-2214489

海上保安大学校・ 海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和6年4月期採用の学生を募集します。

■待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

■受験資格

海上保安大学校

令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

海上保安学校

令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

■試験日程

◆申込用紙等配布開始予定
6月14日(水)

◆受付期間(インターネット)

・海上保安大学校
8月24日(木)～9月4日(月)

・海上保安学校
7月18日(火)～7月27日(木)

◆1次試験

・海上保安大学校
10月28日(土)、10月29日(日)

・海上保安学校
9月24日(日)

■申込方法等

申込方法、試験内容等は左記のホームページをご覧ください。

○海上保安庁ホームページ
<https://www.kaihoh.mlit.go.jp/recruitment>



■お問い合わせ

小樽海上保安部管理課

Tel 0134-2716118

自衛官募集

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学生・予備自衛官補(一般・技能)を募集します。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に改正されました。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4

樽石ビル2F

Tel 0134-2215521



村職員人事移動 (6月1日付け)

【教育委員会】

▽総務係兼学校教育係兼
社会教育係
工藤 佳織

(総務課企画地域振興係兼
選挙管理委員会書記)

【総務課】

▽企画地域振興係兼選挙
管理委員会書記
馬場 鯨介

(教育委員会総務係兼学校
教育係兼社会教育係)

【建設課】

▽建築係
小林 樹生
(北海道庁派遣職員)



7月17日は 「北海道みんなの日」

北海道みんなの日とは

1869年(明治2年)、
北海道の名付け親とされ
る松浦武四郎が、明治政
府に「北加伊道(ほつか
いどう)」という名称を

提案した7月17日は、「北
海道みんなの日」、愛称
「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再
発見し、北海道を誇りに
思う心を育み、より豊か
な北海道を築き上げるこ
とを期する日として平
成29年に制定しました。
この日をきっかけに、北
海道に愛着や誇りを持っ
ていただき、北海道の魅
力を発信する機会として
いただければ幸いです。

【お問い合わせ】

環境生活部くらし安全
局環境生活課青少年係
Tel 011-204-5663
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/ss/717/event.htm>

介護保険料普通徴収 納期限のお知らせ

後志広域連合では、介護
保険料の普通徴収納付書通
知書を7月7日頃に発送す
る予定です。普通徴収の納
期は7月から翌年2月まで
の年8回となっております
ので、忘れずに収めまし
ょう。介護保険料は介護保
険制度において大切な財源と
なっています。介護が必要
となったときに誰もが安心
して介護サービスを利用

きるよう、保険料の納付に
ついてご理解をお願いいた
します。

各納期期限は次のとおり
です。

【お問い合わせ】

後志広域連合介護保険課
Tel 0136-5518013
保健福祉課介護保険係
Tel 0135-3512050

■介護保険料納期限

期別	納期限
第1期	令和5年7月25日(火)
第2期	令和5年8月25日(金)
第3期	令和5年9月25日(月)
第4期	令和5年10月25日(水)
第5期	令和5年11月27日(月)
第6期	令和5年12月25日(月)
第7期	令和6年1月25日(木)
第8期	令和6年2月26日(月)

7月の気象情報

天気は数日の周期で変わ
るでしょう。
◇気温 - 高40%・平30%
◇降水量 - 高40%・平30%
◇低30%

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2023.5.16	0.051	晴れ
5.19	0.051	晴れ
5.23	0.050	晴れ
5.26	0.051	晴れ
5.30	0.051	晴れ
6.2	0.051	くもり
6.6	0.051	くもり
6.9	0.051	くもり
6.13	0.050	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの
方、また来村される方が安
心して過ごすことができる
よう放射線量率情報を公開
しています。

お知らせする数値は北海道
により整備された環境放射線
モニタリングポスト及びテレ
メータシステムを利用し取集
されたもので、測定方法等は
左記のとおりです。

■測定方法

- ◇測定機器/モニタリングポ
スト(北海道設置)
- ◇測定場所/北後志消防組
合赤井川支署
- ◇測定時間/10分間隔で常
時測定
- ◇公表
広報/毎週火・金曜日の
午前9時現在データ(前月
14日までの結果)を掲載

※即時データを村で抽出し
て掲載することから、北
海道が公式に発表するデ
ータと異なる場合があります。
ますのでご了承ください。
HP/北海道原子力環境
センターHPで即時デー
タが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)
※HPで公表されている内
容は役場庁舎ロビーに設
置されたモニターでもご
覧頂くことができます。
◇測定単位/ μGy (マイ
クログレイ)

住民のまど

◇5月15日～6月14日届出
お誕生おめでとう(出生)
お名前 前 年齢 区会
坂本 千波さん 6・1 落合
(坂本 豪大さん・明子さん)

お悔やみ申し上げます
お名 前 年齢 区会
中西 英子さん 91歳 2町内

村長のうごき

◇5月15日～6月14日(5月)
15日◇入札/字赤井川
◇北海道環境事務所意見交換/札幌市
◇北海道経産局意見交換/札幌市

17日◇命と暮らしを守る道づくり全国大会・要望/東京都
18日◇資源エネルギー庁訪問意見交換/東京都
◇中村衆議員議員への国費要望/東京都
◇北海道横断自動車道「黒松内～小樽間」全線開通に向けた勉強会 in 永田町/東京都

19日◇JR東日本企画社長と懇談/東京都
20日◇余市川クリーンアップ作戦/字赤井川

22日◇議会所信表明/字赤井川
23日◇入札/字赤井川
◇北海道高速道路促進期成会総会/札幌市

24日◇区会長会議/字赤井川
◇アジアンプロレス代表表敬来庁/字赤井川
◇映画撮影スタッフ表敬来庁/字赤井川
◇都小PTA懇談会/字都

25日◇悠楽学園大学開校式/字赤井川
◇財務局小樽出張所長来庁/字赤井川
◇教育関係三者懇談会/余市町

26日◇宿泊税に伴う道庁訪問/札幌市
◇キロ口総支配人来庁/字赤井川
28日◇小樽住吉神社田植祭出席/字曲川
29日◇後志総合開発期成会外総会/倶知安町
◇後志総合振興局幹部退任あいさつ来庁/字赤井川

30日◇北海道道路利用者会議定期総会/札幌市
◇出光地熱チーム来庁/字赤井川
31日◇北海道町村会定期総会/札幌市
(6月)
1日◇全国森林レク協総会/東京都
2日◇北海道新幹線明治高架橋工事安全祈願祭/字都

◇北海道新幹線建設局長来庁/字赤井川
◇鳥獣被害防止対策協議会総会/字赤井川
◇担い手推進協議会総会/字赤井川

5日◇入札/字赤井川
◇余市地方法人会赤井川支部設立総会/字赤井川
◇前赤井川消防団長叙勲受賞報告来庁/字赤井川

7日◇後志造林協会監査/字赤井川
◇後志総合振興局長来庁/字赤井川
◇カザンリソーセス幹部懇談/字赤井川

8日◇厚労省北海道厚生局幹部懇談/字赤井川
9日◇森林レク道央支部事務局来庁/字赤井川
◇キロ口総支配人来庁/字赤井川

10日◇赤井川村表彰式/字赤井川
◇北海道新幹線小樽高架橋工事安全祈願祭/小樽市
12日◇定例議会/字赤井川
◇13日

むらの日誌(5月)

1日◇農業委員会候補者評価委員会
◇道の駅あかがわ農産物直売所生産者協議会役員会

8日◇社会教育委員協議会
10日◇スポーツ推進委員協議会
◇入札
15日◇入札
16日◇認知症サポート養成講座

18日◇就農支援資金償還免除に係る現地調査
22日◇道の駅あかがわ農産物直売所生産者協議会定期総会

23日◇入札
◇校長・教頭合同会議
◇教頭会議
26日◇赤井川村国際交流推進委員会定期総会

30日◇農業委員会総会
◇教育委員会議

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	965	166	1,131	-18
男	489	105	594	-13
女	476	61	537	-5
世帯数	508	153	666	-16

※令和5年5月31日現在

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川小学校の運動会の様子です。

今年は天候に恵まれず、土曜日、日曜日と続けざまに延期となってしまいました。月曜日という平日開催になってしまいましたが、たくさんの保護者が集まり、応援してくれました。



赤井川村写真館～赤井川の四季～



撮影：都小学校職員 場所：都小学校グラウンド 撮影日：2023年6月10日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■気温も少しずつ上がってきて、夏らしくなってきました。夏にはお祭り、花火大会、海水浴、BBQなど楽しいことが盛りだくさんですね。

そして7月と言えば七夕があります。笹に飾る短冊には5つの色が使われ、赤には祖先や親への感謝、緑には他人への思いやり、黄色には人を信じる気持ち、白は義務や決まりを守る気持ち、紫には学業向上を願う、という意味があるそうです。今年はそれぞれの色に込められた意味を意識して願い事を書いてみるのもいいかもしれませんね。(B)

【発行情報】広報あかいがわ2023年7月号 (No.698)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan